

(4) 名勝奈良公園の本質的価値の保存管理・活用に関する配慮事項の整理

■南都八景に選ばれた景勝地の保全

・南都八景は、寛政6年(1465)に初見され、我が国でも最も初期に選定された八景である。

南都八景

一景. 春日野の鹿 二景. 三笠山の雪 三景. 猿沢池の月 四景. 佐保川の蜩  
**五景. 轟橋行人** 六景. 雲居阪の雨 七景. 東大寺の鐘 八景. 南円堂の藤



南都八景図(部分)(古碁明筆) 出典: 奈良県立美術館編『日本美術と鹿』, 1998

・南都八景には、東大寺や興福寺にゆかりのある風光明媚な秀景の地所が選ばれ、四季折々の美しい情景を捉えたものとして人々に慕われ、以降の旅の道中案内記や名所図会等にも度々とりあげられた。

・(仮)登大路ターミナルは、国道369号沿いで、轟橋行人と雲居阪の雨の2景に選ばれた景勝地に隣接している。

・轟橋行人に添えられた歌からもうかがえるように、当時より、計画地は多くのひとが行き来する交通の要所、名所であった。

五景. 轟橋行人

打ちわたる 人めも絶えず ゆく駒の  
 ふみこそならせ とどろきのはし

小倉前中納言実遠



出典: 『絵本通宝志』(享保15年(1730)刊) 金沢美術工芸大学所蔵

六景. 雲居阪の雨

むら雨の はれ間に越えよ 雲井さか  
 みかさの山は 程ちかくとも

為重



【配慮事項①】

・南都八景に選ばれるなど、室町時代より、景勝地として人々に慕われてきた計画地周辺の歴史的背景に留意し、(仮)登大路ターミナルの建築物の意匠・形態及び色彩は、みとい池園地、吉城園周辺一帯の風致・景観に調和するものとする。

・また、計画地周辺の風致・景観との調和を図るため、(仮)登大路ターミナル周辺には植樹帯を設けるとともに、ターミナルの緑化を行うこととする。

■名勝奈良公園に含まれる計画地の沿革(履歴)の尊重

①奈良公園誕生(明治13年)より名勝指定以前(大正10年)

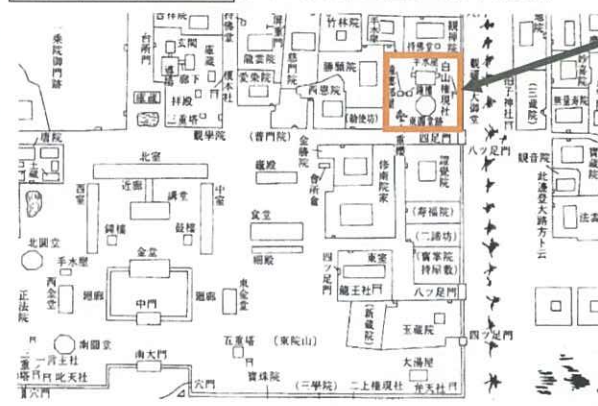
・計画地の一部は、「太政官布達第十六号」を受け、奈良公園が誕生した明治13年当初より公園地であった。

・興福寺旧境内地である「勸善院」を公園地として設定したものである。

・奈良公園では、明治30年代に、第四代水野知事、第五代寺原知事のもと、今日の奈良公園の姿を形成する様々な施設が整備された。

・同時代の絵図が示しているように、計画地周辺は、吉城園周辺地区、興福寺境内に隣接する箇所として、師範学校、郡役所とともに、八重桜、築地塀を中心とした良好な風致が形成されていたことが確認できる。

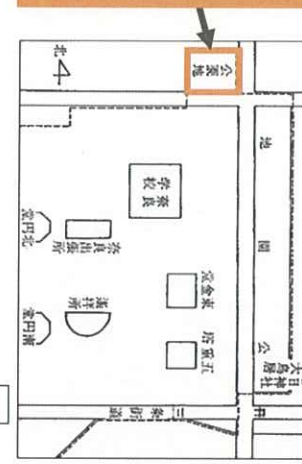
興福寺旧境内地図 出典: 奈良県立橿原考古学研究所



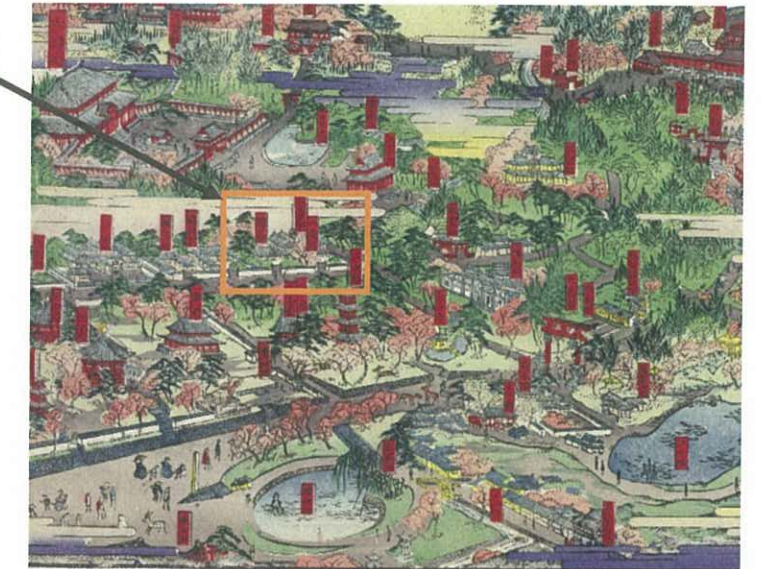
奈良公園図(明治11年)

出典: 奈良公園史

(仮)登大路ターミナル  
 計画地



奈良名所実景図(明治34年) 出典: 奈良大仏前絵図屋筒井家刻成絵図集成



②名勝指定時(大正11年)

・計画地は、旧興福寺境内地として、大正11年に名勝奈良公園の一部として指定を受けた。

名勝奈良公園 大正11年3月8日 指定文

奈良縣ノ経営ニ屬シ明治十三年興福寺元境内及ビ春日野等約四万三千坪ノ地ヲ劃シテ公園ト爲シタルニ始マル、後春日山花山嫩草山等ノ山林及東大寺手向山神社ノ境内地ヲ編入シ更ニ風致上必要ナル民有地ヲ買収シ以テ今日ノ區域ヲ成スニ至レリ

③名勝指定時以降(大正12年)から現在

・大正11年に名勝指定後、昭和30年代に旧奈良学芸大学(もと奈良師範学校、現奈良教育大学)の移転に伴う奈良公園整備計画が提示され、その計画のもと、県庁舎改築に伴い、新庁舎の前は相当広い空地として駐車場化するとの方針が定められた。

・その結果、該当地区は登大路駐車場として整備された。

・なお、県庁舎の改築に当たっては、奈良公園の風致に適合するかどうかということが第一に議論され、特に、公園側からみた建物の印象を和らげるため、全体に近代建築と公園の緑との調和をねらうことが配慮された。

旧奈良学芸大学周辺  
 (昭和30年代前半)



県庁舎改築後  
 (昭和40年以降)



出典: 奈良公園史

【配慮事項②】

・遺構調査を実施し、周知の埋蔵文化財包蔵地(興福寺地等)の遺跡・遺構等を保存する。

・大宮通り沿いのナラノヤエザクラ、国道369号沿いの築地塀など、名所図会にも描かれている当時の景観や歴史を伝える樹木や工作物の保存を図ることとする。

・名勝指定理由である「興福寺旧境内が形成する良好な風致」の保存管理を大前提とし、計画地の整備にあたっては、名勝奈良公園保存管理・活用計画に示される、基本方針を遵守する。(計画詳細について、次頁で整理)

・奈良公園の整備にあたっては、従来から公園側からみた風致との調和を重視してきた経緯を尊重したデザインを検討する。

■「名勝奈良公園保存管理・活用計画」に示された基本方針の遵守

「名勝奈良公園保存管理・活用計画」（以下、本計画）は、名勝奈良公園の有する本質的価値を適切に保存管理するとともに、地域の共有財産として有効に活用していくための指針となるべく、奈良公園の将来あるべき姿を示すとともに、維持管理並びに現状変更等のあり方、活用・運営等の方向性を定めることを目的として、平成23年3月に策定した。

（仮）登大路ターミナルの計画地は、本計画の県庁周辺ゾーンに位置づけられている。

①区域の保存管理・活用の基本方針

公園の玄関口として、眺望景観の視点場及び隣接する市街地との緩衝帯的役割とともに、公園地の空間的まとまりや連続性に配慮した景観形成のための適切な保全・活用を図る。

②個別要素の保存管理・活用の主な考え方

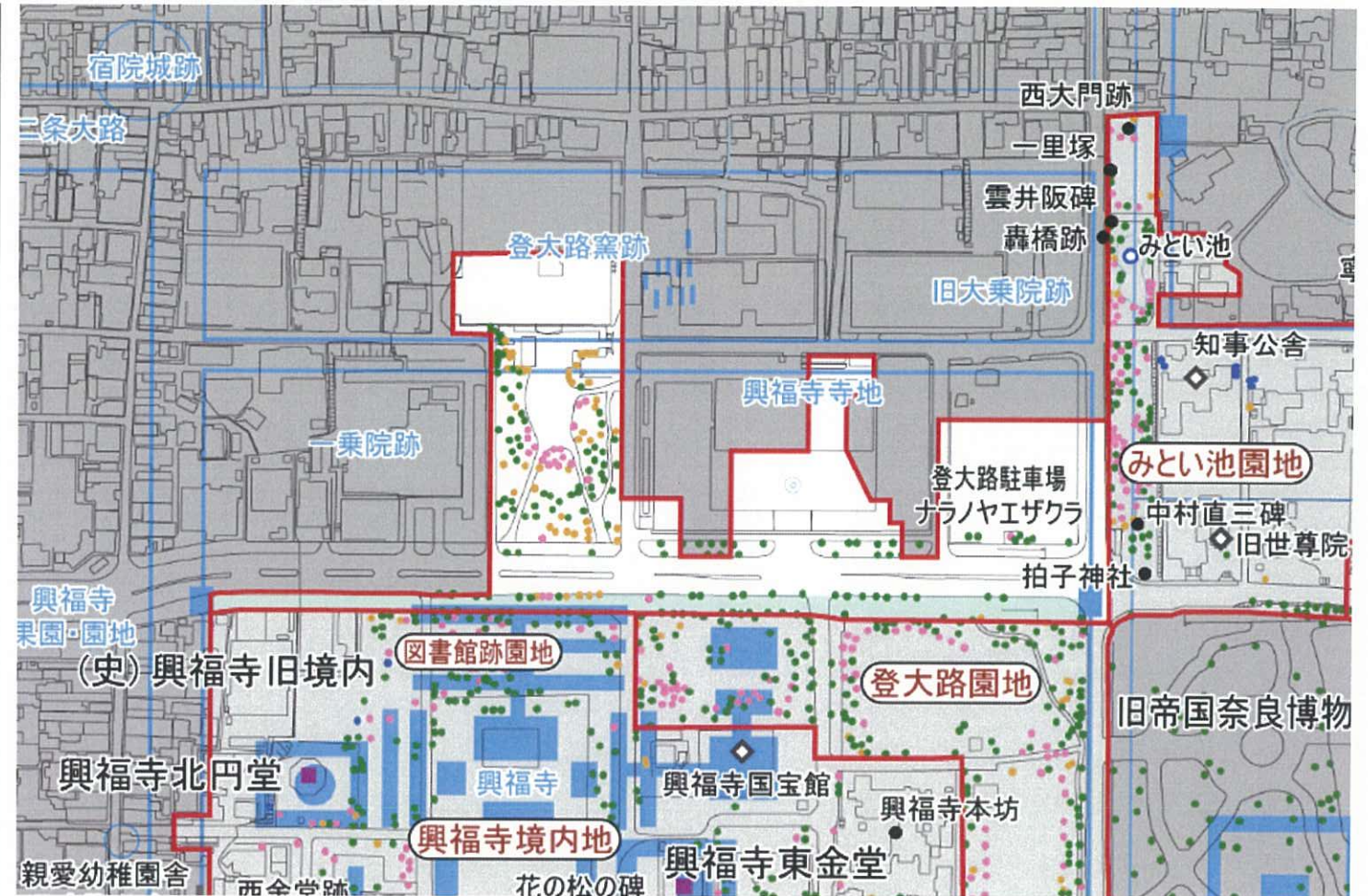
歴史的・文化的要素に関わる考え方

- ・一条院跡地をはじめとする、かつての興福寺寺地に所在しており、当地の歴史を伝える遺跡・遺構等の保存と土地利用の調整に配慮する。

公園的要素に関わる考え方

- ・松、桜等の植栽樹木、芝地、街路樹の適切な維持管理を図る。
- ・公園の玄関口として、来訪者のアクセス（歩行者、車輦）および安全の確保と、景観保全との調和に配慮する。

区分		本質的価値を構成する要素
植栽・植生	植栽	◎名木、いわれのある樹木（ナラノヤエザクラ（登大路駐車場）） ○構内の植栽樹木（松、桜、楓） ○構内の芝地 ○街路樹（松）
遺跡・遺構	埋蔵遺構	◎興福寺旧境内地遺構（史跡興福寺旧境内） ◎周知の埋蔵文化財包蔵地（興福寺寺地、一条院跡、旧大乘院跡）
行催事の場の形成		◎春日若宮おん祭・御渡式（大宮通り）
その他本質的価値を構成する要素と密接に関わる要素		◇大宮通り
関係する法制度等		・第5種風致地区



   区域区分(ゾーン)  
   名勝奈良公園区域 ※1  
   名勝奈良公園区域外  
 平坦部の主な樹木分布状況 ※2  
● 松  
● 桜  
● 楓  
● 杉

有形文化財(建造物)  
■ 国指定(国宝)  
■ 県指定  
■ 国指定(重文)  
■ 市指定  
 史跡・名勝・天然記念物  
   史跡 春日大社境内  
   史跡 東大寺旧境内  
   史跡 興福寺旧境内  
   特別天然記念物 春日山原始林  
   その他国指定史跡・名勝・天然記念物

● その他国指定史跡・名勝・天然記念物  
● 県指定史跡・名勝・天然記念物  
● 市指定史跡・名勝・天然記念物  
   登録有形文化財(建造物)  
   その他歴史的・文化的資源(文化財を除く)  
   その他自然的資源(文化財を除く)  
◇ その他公園施設等  
   周知の埋蔵文化財包蔵地

※1 奈良県教育委員会編『奈良県史跡・名勝・天然記念物集録1』を基に作成  
 ※2 奈良県資料『公園樹木台帳』および奈良公園史編集委員会編『奈良公園史』附図「奈良公園潜在自然植生図及平坦部樹木分布図」、現地調査によりH21.10作成



大宮通りの街路樹（松）



県庁屋上からの眺望



ナラノヤエザクラ（登大路駐車場）



県庁屋上からの眺望  
撮影：平成20年

【配慮事項③】

- ・公園の玄関口として、眺望景観の視点場及び隣接する市街地との緩衝帯的役割とともに、公園地の空間的まとまりや連続性に配慮した景観形成のための適切な意匠・形態を検討する。
- ・計画地は、一条院跡地をはじめとする、かつての興福寺寺地に所在していることから、遺構調査を実施し、当地の歴史を伝える遺跡・遺構等を保存する。
- ・ナラノヤエザクラ、松等の植栽樹木の適切な維持管理を図るとともに、ターミナル周辺に植栽を施し、大宮通り沿いの松並木、みとい池園地の緑地帯と調和させるよう配慮する。
- ・公園の玄関口として、来訪者のアクセス（歩行者、車輦）および安全の確保と、景観保全との調和に配慮する。

(5) 奈良公園植栽計画に基づく配慮事項の整理

■ 奈良公園植栽計画に示された基本方針の遵守

「奈良公園植栽計画」は、平成24年に策定された「奈良公園基本戦略」のもと実施され、現時点の問題を改善するだけでなく、さらに奈良公園の価値、魅力を高め、次代に誇れる植栽景観づくりを目指して、長期的に取り組むものである。

「奈良公園植栽計画」は、長期的かつ段階的な取り組みになることから、園内の地勢や植栽の特徴によって区分したゾーンごとに計画策定を進め、これに基づいて植栽の整備・管理を進めていくこととしている。なお、(仮)登大路ターミナルの計画地は、クロマツ疎林ゾーンに位置づけられている。

なお、計画地の植栽は、昭和40年頃以降に整備されたものや、歴史性との関わりが希薄な土地利用であることから、隣接地との調和や自然性に配慮するものとしている。

● クロマツ疎林ゾーンの計画方針

クロマツ疎林を基調として歴史・文化と調和した

格調高い植栽・景観を保全・継承する。

- ・歴史のあるマツ林を保全・継承する
- ・連続する芝地の拡がりを保全する
- ・区域を越えて視線が抜ける景観を保全する
- ・若草山への眺望景観を保全する
- ・マツと芝地に調和した植栽とする

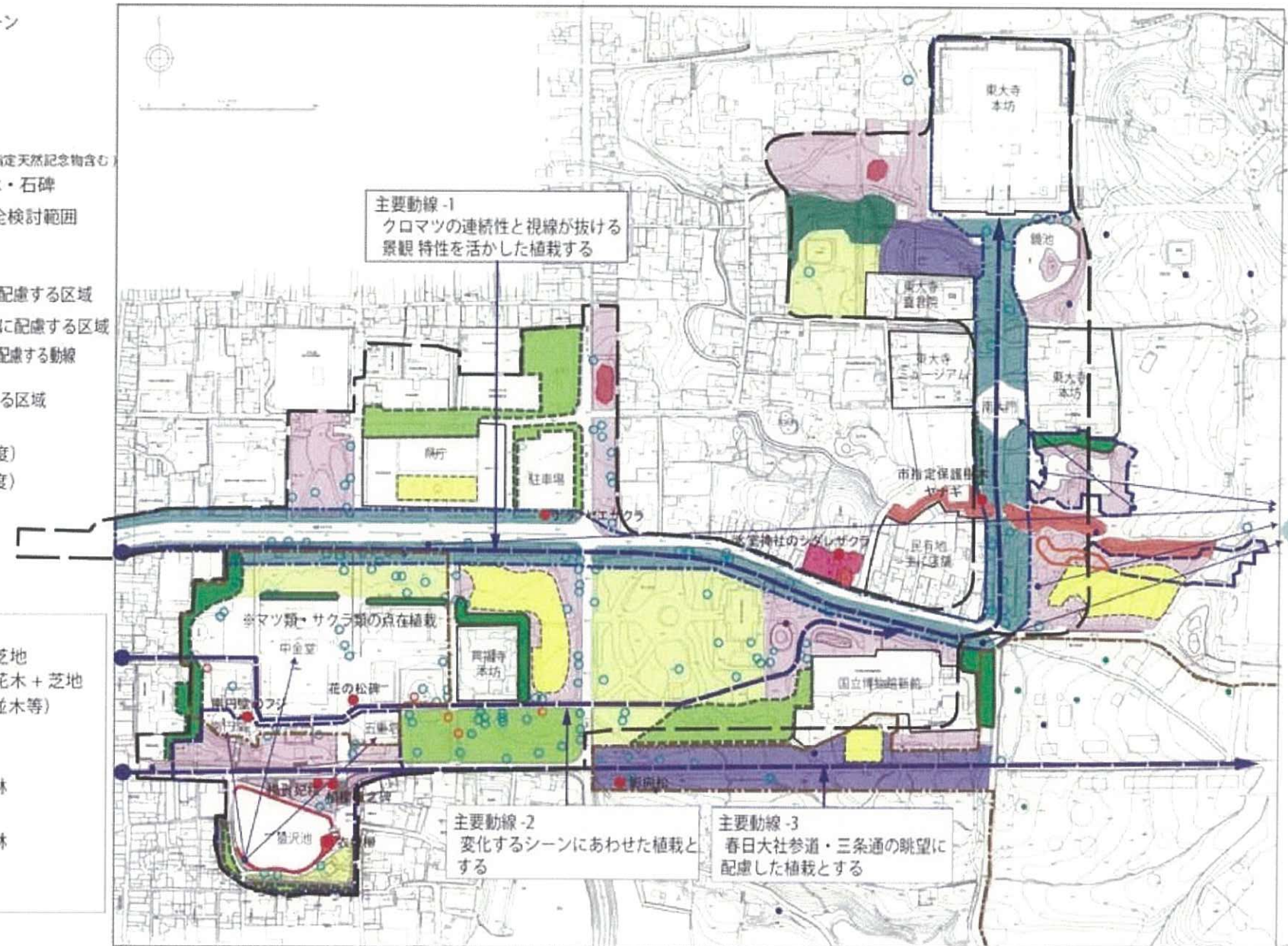
● 計画地（県庁周辺）における植栽景観の計画目標

計画目標	・本庁舎前は、芝地を保全する。 ・その他はマツを主体とした緩衝植栽とする。						
目標植生	・クロマツ優占林						
当面の整備方針	<table border="1"> <tr> <td>変更レベル</td> <td>部分改善 保全・継承（芝地）</td> </tr> <tr> <td>植栽樹種 (新種・補植等)</td> <td>マツ類</td> </tr> <tr> <td>低減樹種 (伐採等)</td> <td>・常緑広葉樹 ・落葉広葉樹 ・ナンキンハゼ</td> </tr> </table>	変更レベル	部分改善 保全・継承（芝地）	植栽樹種 (新種・補植等)	マツ類	低減樹種 (伐採等)	・常緑広葉樹 ・落葉広葉樹 ・ナンキンハゼ
	変更レベル	部分改善 保全・継承（芝地）					
	植栽樹種 (新種・補植等)	マツ類					
低減樹種 (伐採等)	・常緑広葉樹 ・落葉広葉樹 ・ナンキンハゼ						

- クロマツ疎林ゾーン
- マツ類 大木
- サクラ類 大木
- 巨樹・巨木
- イチイガシ巨樹群(市指定天然記念物含む)
- いわれのある樹・名木・石碑
- ナンキンハゼ保全検討範囲

- 史跡の景観形成に配慮する区域
- シークエンス景観に配慮する区域
- シークエンス景観に配慮する動線
- 眺望景観に配慮する区域
- 主要眺望点と視線
- 緩衝植栽(低密度)
- 緩衝植栽(高密度)

- 目標植生
- 芝地
  - クロマツ疎林+芝地
  - クロマツ疎林+花木+芝地
  - クロマツ疎林(並木等)
  - クロマツ優占林
  - スギ優占林
  - 落葉広葉樹優占林
  - カエデ類優占林
  - 常緑広葉樹優占林
  - サクラ類
  - シダレヤナギ



クロマツ疎林ゾーン 計画目標



【配慮事項④】

- ・クロマツ疎林を基調として、興福寺、みとい池園地、吉城園周辺の歴史・文化と調和した拡張高い植栽・景観を創出するため、マツ類による新植・補植を行う。
- ・計画地南側、大宮通り沿いに大正12年(1923)に移植された国指定天然記念物「知足院ナラノヤエザクラ」を保全する。
- ・既存のアラカシなどの常緑広葉樹は、低減(伐採)し、目標植生であるクロマツ優占林を形成する。
- ・大宮通りのシークエンス景観である、クロマツの連続性と視線の抜ける景観の特性を活かした植栽とするため、マツ類による新植・補植の位置を検討する。
- ・同様に、計画地からの若草山への眺望景観を保全するため、マツ類による新植・補植の位置を検討する。

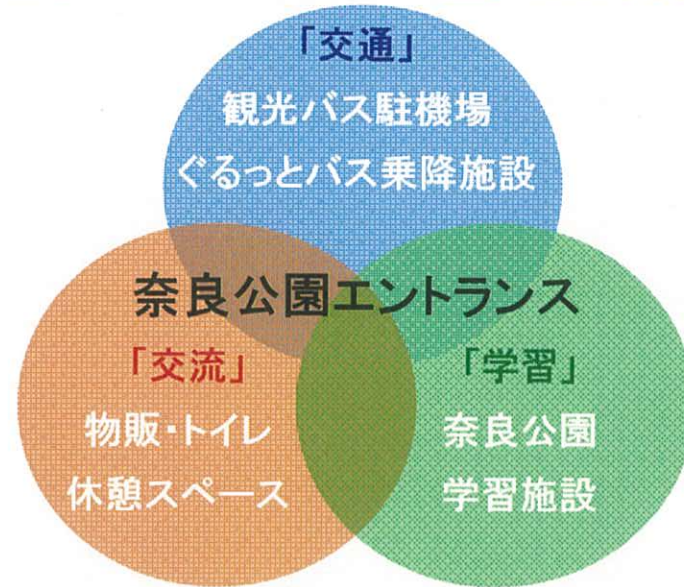
■ 施設コンセプトの設定

①コンセプト

◆施設コンセプト

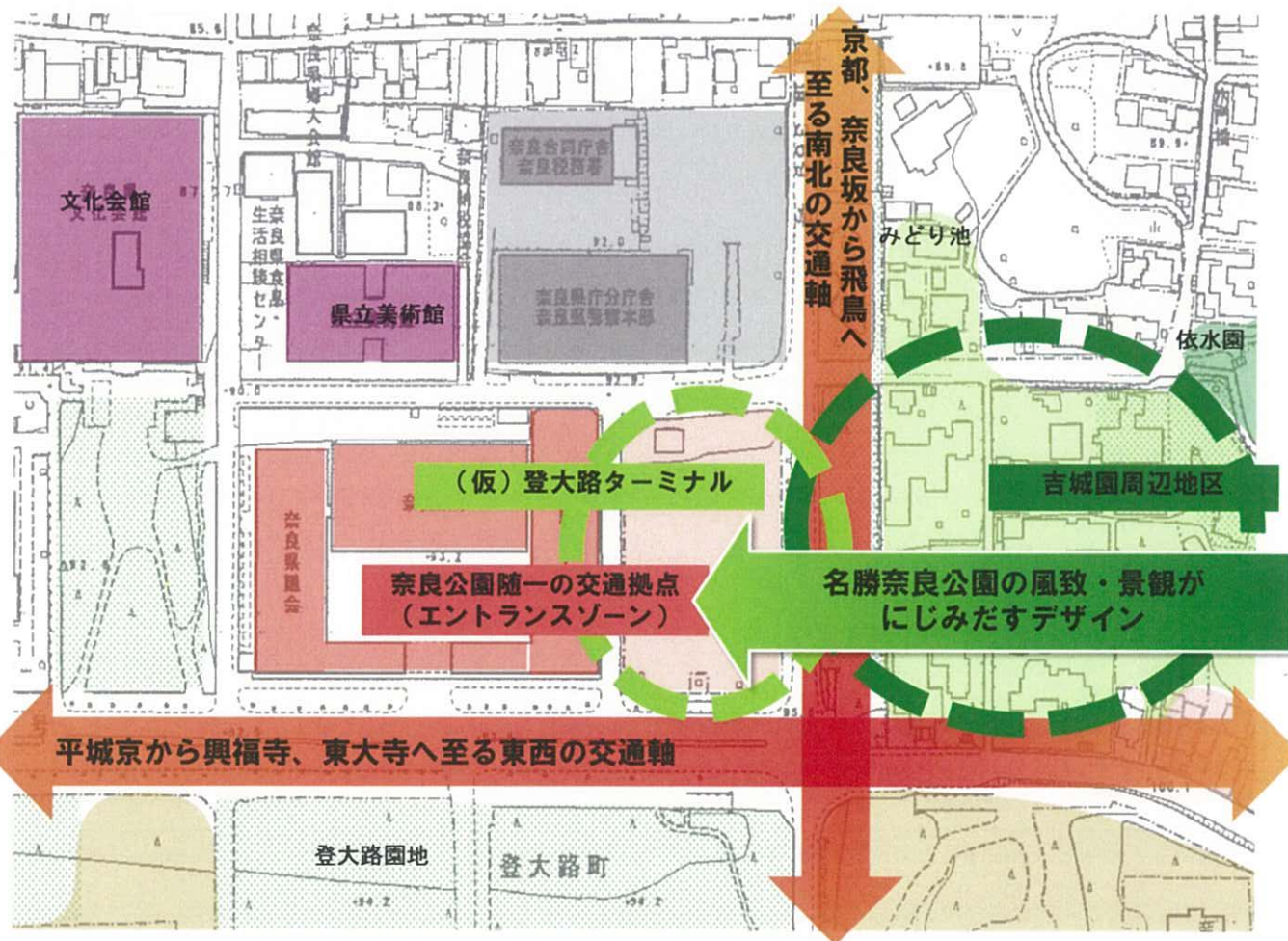
奈良公園のエントランスとして、  
奈良公園に不足する施設を整備

「交流」と「エントランス性」を生み出す



◆デザインコンセプト

「奈良公園」と「県庁周辺」の融合をつなぐ空間  
「みせる空間」・「みられる空間」(見せる・魅せる)



■ 主な導入施設

- ▼「交通」：観光バス駐機場、待合所運転手休憩所、管理事務所、交通情報発信、ぐるっとバス乗降施設
- ▼「交流」：展望の良い休憩スペース（多目的利用）、物販、トイレ、昇降施設、観光情報発信
- ▼「学習」：奈良公園の展示、学習施設（奈良公園館）、情報発信端末、管理事務所

■ 施設配置ゾーニング

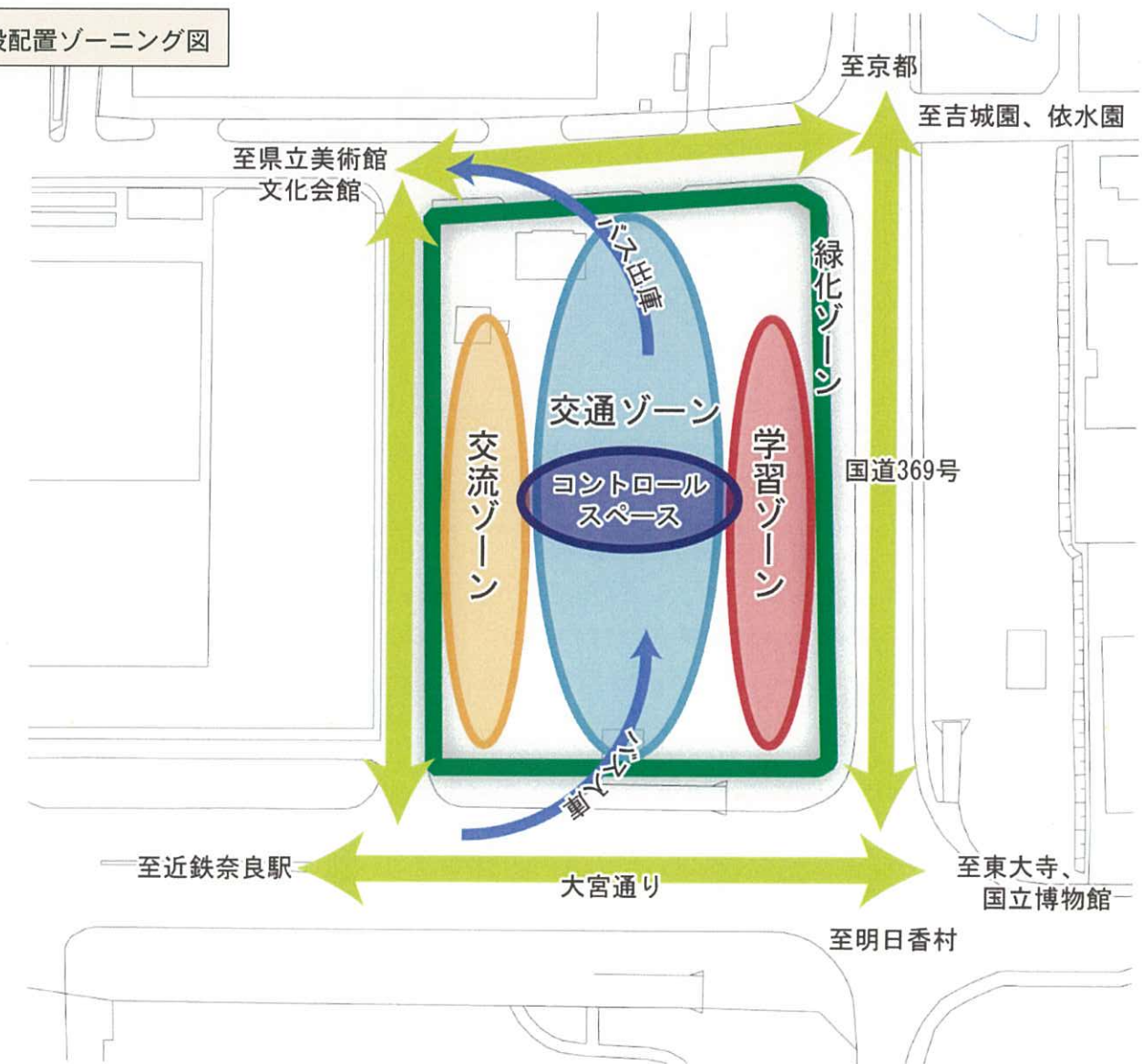
<基本方針>

空間構成：団体バスの駐機バースや入庫バースを確保し、建物内の機能に併せ配置

景観：吉城園周辺地区の風致・景観が、県庁周辺の近代建築へにじみだすような景観を形成

意匠：ルーバー等の活用により和風を演出する

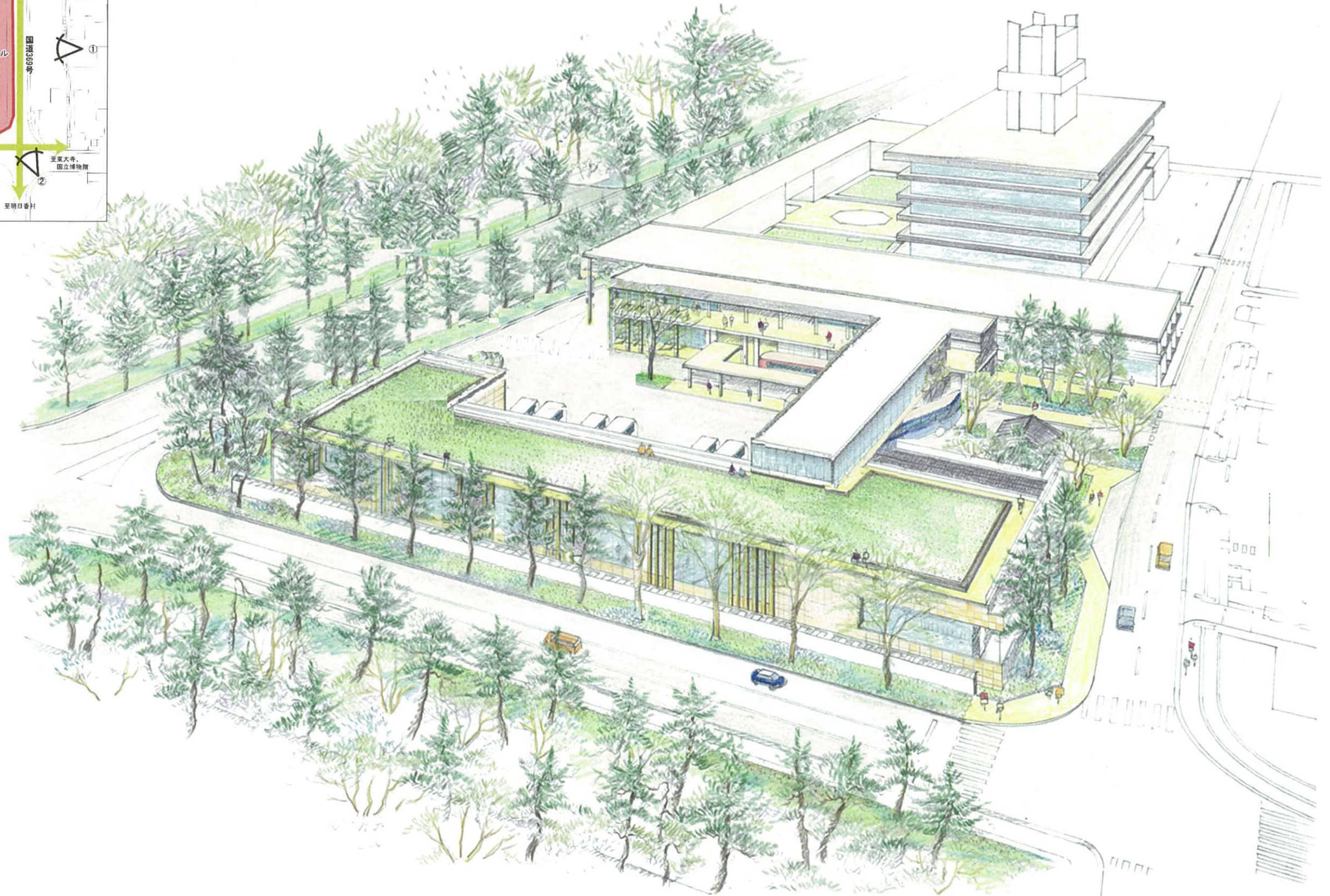
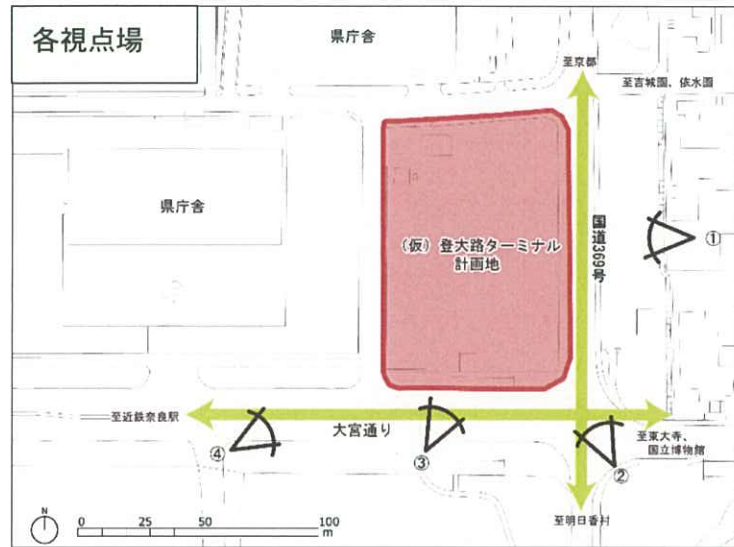
施設配置ゾーニング図



### 3. (仮) 登大路ターミナル 完成イメージ

吉城園周辺、みとい池園地等、名勝奈良公園と調和した景観の創出（視点① 吉城園周辺から南西方向を望む）

- … みとい池園地等の吉城園周辺と、大宮通や登大路園地等の興福寺境内周辺の風致・景観との調和
- … 前回提示案（H26.5）より、大宮通り前の建物を北側に移動することで、大宮通りからの景観に配慮



みとい池園地等、名勝奈良公園と調和した景観の創出（視点② 吉城園周辺南側の歩道から北西方向を望む）

- … みとい池園地との風致・景観との調和を図るため、クロマツを植樹し、植栽景観としての一体感を創出
- … 前回提示案（H26.5）より、大宮通り前の建物を北側に移動することで、大宮通り、国道369号沿いからの景観に配慮

